統合マネジメントシステム(IMS)の構築

● 大平洋金属は、品質管理、環境管理、労働安全衛生管理の3つのマネジメントシステムを統合した統合マネジメントシステム(Integrated Management System:IMS)を構築することにより、効率的かつ効果的なマネジメントシステムを目指して運用しています。

大平洋金属の統合マネジメントシステム(IMS)の考え方

当社では、品質管理、環境管理、労働安全衛生管理の3つのマネジメントシステムをそれぞれ構築・運用してきました。そして、それぞれのマネジメントシステムの取り組みが社内に浸透した段階で統合することを方針とし、ISO規格の改訂動向も見据えて中期的に検討を進めてきました。

2012年度より、マネジメントシステムの統合に向けた活動を開始しました。統合までの具体的なスケジュールを決定し、会議体の統合や管理責任者の一元化、3つのマネジメントシステムの共通部分の統合とそれに伴う統合文書の作成、文書類の全体的な見直し等を実施し、統合マネジメントシステムを構築しました。

当社の統合マネジメントシステムは、ISO9001、ISO14001およびOHSAS18001の要求事項に基づき、このシステムが適用される製造・製品における品質性能、環境面の影響、職場に潜在するリスクを管理し、継続的改善を図ることを目的としています。

3つのマネジメントシステムを統合することで、これまでにない新たな視点で取り組みを見られるという相乗効果も期待しています。

2014年度は、審査についても統合する予定となっています。今後も、さらに効率的に実施・運用できるよう、一層のレベルアップを目指していきます。

統合マネジメントシステムの主な活動の流れ

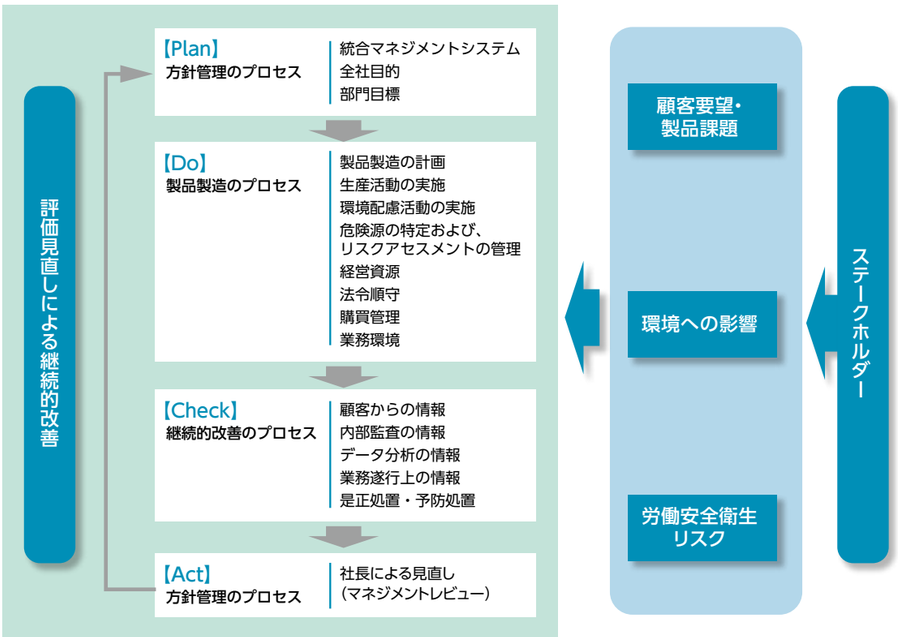

IMS体制

IMS体制は代表取締役社長をトップマネジメントとし、最高審議機関としてIMS会議を設置しています。このIMS会議で、目的・目標をはじめとするマネジメントシステムに関する重要事項を審議しています。

マネジメントシステムを統合し、体制を一元化したことで、会議の開催回数の削減や指示系統の統合など、効率化につながっています。

IMS会議の様子

IMS体制図

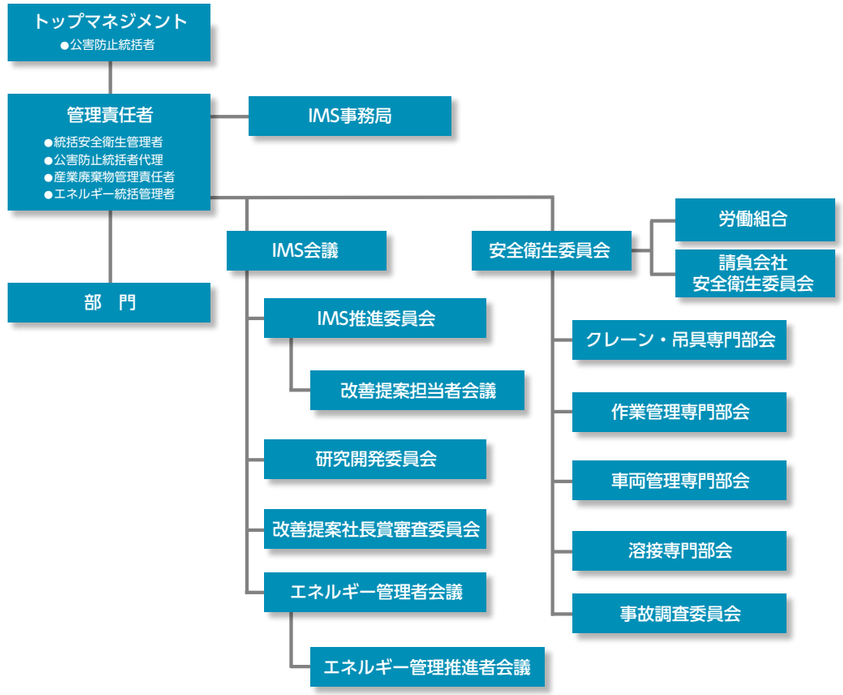

内部監査

マネジメントシステムの統合に伴い、内部監査についてもIMSとして統合を進め、監査項目の見直しと重点項目設定、監査員のレベルアップ研修、監査書式の統一化などを推進しました。

2013年度は、10月から11月にかけて内部監査を実施しました。

その結果、活動のレベルアップにつながる指摘の増加や監査員のレベルアップなど、統合による効果がありました。また、今後の課題として共通規定の運用における問題点が明確になったほか、各マネジメントシステムでの運用や文書上の軽微な指摘が検出されました。これらの指摘事項については、全て是正処置が完了しています。

今後も、IMS活動の改善につながる監査を目指し、レベルアップに努めていきます。

内部監査の様子

IMS 目標と達成状況

2013 年度より、IMS 方針に基づき、IMS として一元化した目標を設定しました。また、目標達成のための計画立案と進捗確認の方法についてもルールを統一し、改善に取り組んでいます。

2013 年度の目標の達成状況は、省エネルギーに関する目標が未達成となりましたが、それ以外に未達成項目はなく良好でした。今後は、共通的な部分では社員教育の充実、品質に関しては業務効率化や営業情報の更なる活用、環境に関しては省エネルギー活動や粉じん対策の強化、労働安全衛生に関しては作業環境の改善等に力を入れていきます。

◎：達成　○：概ね達成　△：未達成

IMS 方針（2013年度）	項　目	目　標	活動実績	判 定	今後の予定
【 品質 】 1. 創意工夫と技術力を生かし、お客様のニーズに応える質の高い製品を安定して提供します。	1-1	顧客の満足度の向上のため、顧客のニーズと市場動向を把握し、望まれる製品への改善を推進する。	・「顧客情報一覧システム」を作成し、お客様の要望実現に向けた意見交換を関係部署と実施。顧客の求める製品づくりについて検討を行った。 ・新規顧客開拓や、新製品開発につなげるため、営業情報の社内共有を実施した。	◎	・顧客情報一覧システムの活用を促進する。 ・営業情報を、新規顧客開拓や新製品開発に活用する社内の仕組みを検討する。
	1-2	製品の安定供給のために、資源を確保し、安定操業を継続させるための対策を立案・実施する。	【原材料関係】 ・鉱石や副原料の無理・無駄のない調達を計画・実施した。 ・新規鉱山からの調達を行った。 ・鉱石品位の変動を抑制し目標品位を達成した。 【製造関係】 ・設備トラブルの再発防止策を実施した。 ・突発的に発生する可能性のある設備トラブルに対する予防策を検討した。 【販売・品質関係】 ・販売目標を達成した。 ・出荷ミス防止に向けた対策を実施し、不適合事項はゼロとなった。	○	【原材料関係】 ・鉱石や副原料の無理・無駄のない調達を計画・実施する。 ・新規鉱山からの調達について検討を継続する。 ・鉱石品位の変動を抑制する。 【製造関係】 ・設備トラブルの予防および再発防止策を検討・実施する。 【販売・品質関係】 ・出荷ミス防止に向けた対策を継続する。
	1-3	社内業務のより円滑な遂行のために、自部署または他部署に関わりのある業務の効率化を推進する。	・各部署における業務の効率化を実施した。 ・フェロニッケルスラグ集計システムの一元化を推進した。	○	・更なる業務効率化に努める。 ・フェロニッケルスラグ集計システムの一元化について引き続き実施する。
【 環境 】 2. 省エネルギー、省資源、リサイクルに努め、環境負荷の低減及び汚染の予防に努めます。	2-1	建屋粉じん、バースおよび貯鉱場から発生する粉じん対策を早急に実施するとともに、計画的に、より有効な対策を立案・実施する。	・公共バース、貯鉱場からの発じんを抑制するため、請負会社と協力して散水の時間延長や散水方法、作業内容のデータを採取して最適な手順を検討し、作業標準を改訂した。	◎	・24 時間体制の散水を検討する。 ・取り組みの全社展開を検討する。
	2-2	操業の見直しによるエネルギー原単位を低減する。（Ni 生産グロス 1 トン当たり原単位を 2009 年度比 4％以上低減）	・各部署で積極的に省エネ活動を行った。 ・2013 年度のエネルギー原単位は 2,215 GJ/Gross-t となり、2009 年度（2,217GJ/Gross-t）比 0.1％減となった。	△	・各部署において継続的に省エネに取り組む。
	2-3	工事及び非定常作業における環境側面を洗い出し、環境アセスメントの確実な実施による環境リスクの低減を徹底する。	・工事や非定常作業の発生時には、環境側面および環境影響評価表を随時見直した。	○	・新たな工事や非定常作業が発生した場合は、環境側面および環境影響評価表を随時見直し、環境リスク低減を徹底する。
【 労働安全衛生 】 3. 職場リスクの徹底した低減及び、快適な作業環境と社員の健康づくりでゼロ災害を目指します。	3-1	重大なリスク低減を実施するために職場の潜在的なリスクを抽出し、計画的に、より有効な対策を実施する。	・重大なリスクに関し、安全衛生委員会で管理を行った。 ・重大なリスク以外に対しても低減対策の立案実行について積極的に実施した。	○	・取り組みのマンネリ化防止に向けた対策を検討する。
	3-2	危険予知、ヒヤリハット、パトロール等の自主安全衛生活動の効果を確認し、実施方法の改善を継続的に進める。	・各部署において、パトロールやヒヤリハットからの潜在リスク抽出および低減対策を行った。	◎	・IMS 推進委員会にて労働災害情報を水平展開し、更なるリスク対策を推進する。
	3-3	職場環境の改善、職場の話し合える雰囲気作りで心身の健康づくりに取り組み、快適な職場、快適な作業環境を形成する。	・健康管理の一環として行っているラジオ体操の実施を各部署で徹底した。	○	・作業環境の改善については、対応可能な部分から推進していく。
【 共通 】 4. 国内や海外の関係する法律、規制及び当社が同意する要求事項を順守します。	4-1	各職場における安全衛生法令等の順守事項の洗い出しを徹底する。	O: 労働安全衛生法令については、年 2 回順守状況の把握を行った。	◎	・関係法令の教育を含め、継続的に順守状況を把握していく。
	4-2	維持管理項目を明確にし、順守手順を定め、確実な実施方法を確立し順守する。	Q: 原材料および製品中の有害元素の把握とデータベース作成を実施した。	◎	・新規の原材料については調査を継続する。
			E: 各部署において維持管理項目を明確にして作業標準等を文書化し、手順の整備を実施した。	○	・維持管理項目について引き続き作業標準に基づき確実に実施する。
			O: 維持管理項目について各部署でチェックシートの作成、危機対策マニュアルの改訂を手順化し、確実に実施した。	○	・維持管理項目の順守について継続的に実施する。
	4-3	社内基準の順守確認と超過時の対応について手順を定め、継続的な維持管理に努める。	Q: 原材料の変化によるフェロニッケルおよびフェロニッケルスラグの成分変化と品質特性変化の傾向管理方法を確立するため、傾向観察を実施した。また、溶融スラグに関しても同様に、製品品質への影響度の確認を行った。	◎	・原材料の変化による製品への影響について、傾向観察を継続する。
			E: 各部署において自主管理基準を設定し、順守状況の確認や定期的な見直しを実施した。また手順は作業標準によって明確化し、維持管理に努めた。	◎	・各部署において自主管理基準を設定し、順守状況の確認や定期的な見直しを行い維持管理に努める。
【 共通 】 5. 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムの重要性を、当社のために働く全ての人々に認識してもらえるよう、コミュニケーションの推進、教育訓練を推進します。	5-1	全社員に品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムの目的・効果等を理解させ、システムの運用に必要な力量を持たせる。	Q: 各部署において教育計画を立案実行し、力量評価を実施した。また、品質に影響を与える請負業者の力量評価を行った。	○	・さらなる力量向上のため、教育訓練についても PDCA を回し、現場での作業に関する力量の評価基準や教育内容についても充実させる。
			E: 各部署において教育計画を立案し、教育を実施した。さらにその後の有効性確認や力量評価を確実に実施することで、力量の向上に努めた。	○	・各部署において継続的に教育計画を立案実行するとともに、有効性確認や力量評価を確実に実施する。
			O: 本来業務のジョブローテーションなどを活用し、力量の底上げを図った。	○	・各部署において継続的に教育計画を立案実行するとともに、有効性確認や力量評価を確実に実施する。

Q: 品質　E: 環境　O: 労働安全衛生　に関する内容